

◆◆ 昨年度の取組のご報告 ◆◆

皆さんは

「**タクシー乗り場以外で客待ちするのは当たり前**」

とお感じかもしれません。

しかし、実際には、

半分以上の方が、「乗り場以外では、客待ちをしない」

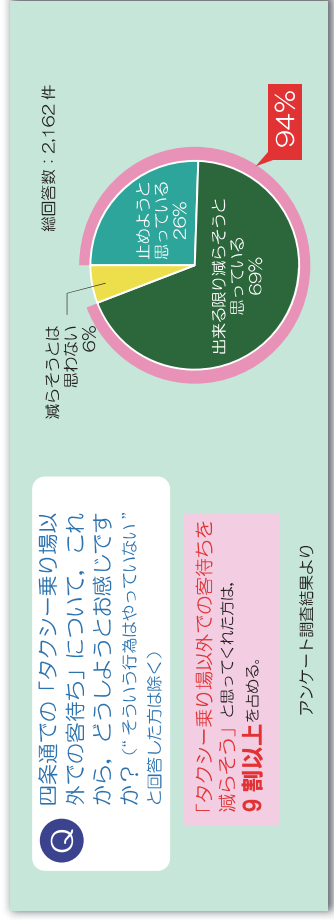
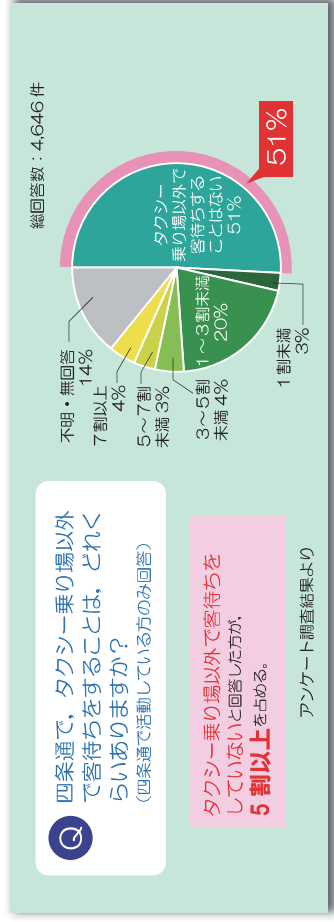
とお答えになっています。

もちろん、半分弱の方が、「タクシー乗り場以外の客待ち」を
多かれ少なかれ行っているのですが、

9割以上の方に

「そんなことは、減らそう / やめようと思っている」

と、客待ち時のマナー向上に賛同して頂くことができました。



つまり、

乗り場以外での客待ちという“違法行為”をしていない方は半分以上いるし、

している方だって、ほとんどの方(9割以上)が、「減らそう/やめよう」とお考えなのです。

平成22年11月～12月にかけて、
タクシー乗務員の駐停車マナーの向上及びタクシー利用者の乗降マナーの向上を図るため、以下の取組を実施しました。
皆様、ご協力ありがとうございました。

① タクシー駐停車マナー向上に向けたアンケート調査

- ・タクシー乗務員の自発的な駐停車マナー向上に向けたアンケート調査票と動機付け冊子を、タクシー乗務員に配布

② タクシー駐停車マナー向上キャンペーン

- ・タクシー乗務員の駐停車マナーの向上及びタクシー利用者の乗降マナーの向上を図るためのキャンペーンを実施

・街頭ハレードの実施

- ・タクシー乗り場への誘導案内の設置（8箇所）
- ・啓発物品配布街頭指導の実施
- ・横断幕の設置（6箇所）
- ・タクシー車面にリアウィンドーステッカーを掲出（1,000枚）
- ・四条繁栄会商店街振興組合のご協力による放送を活用した利用者啓発